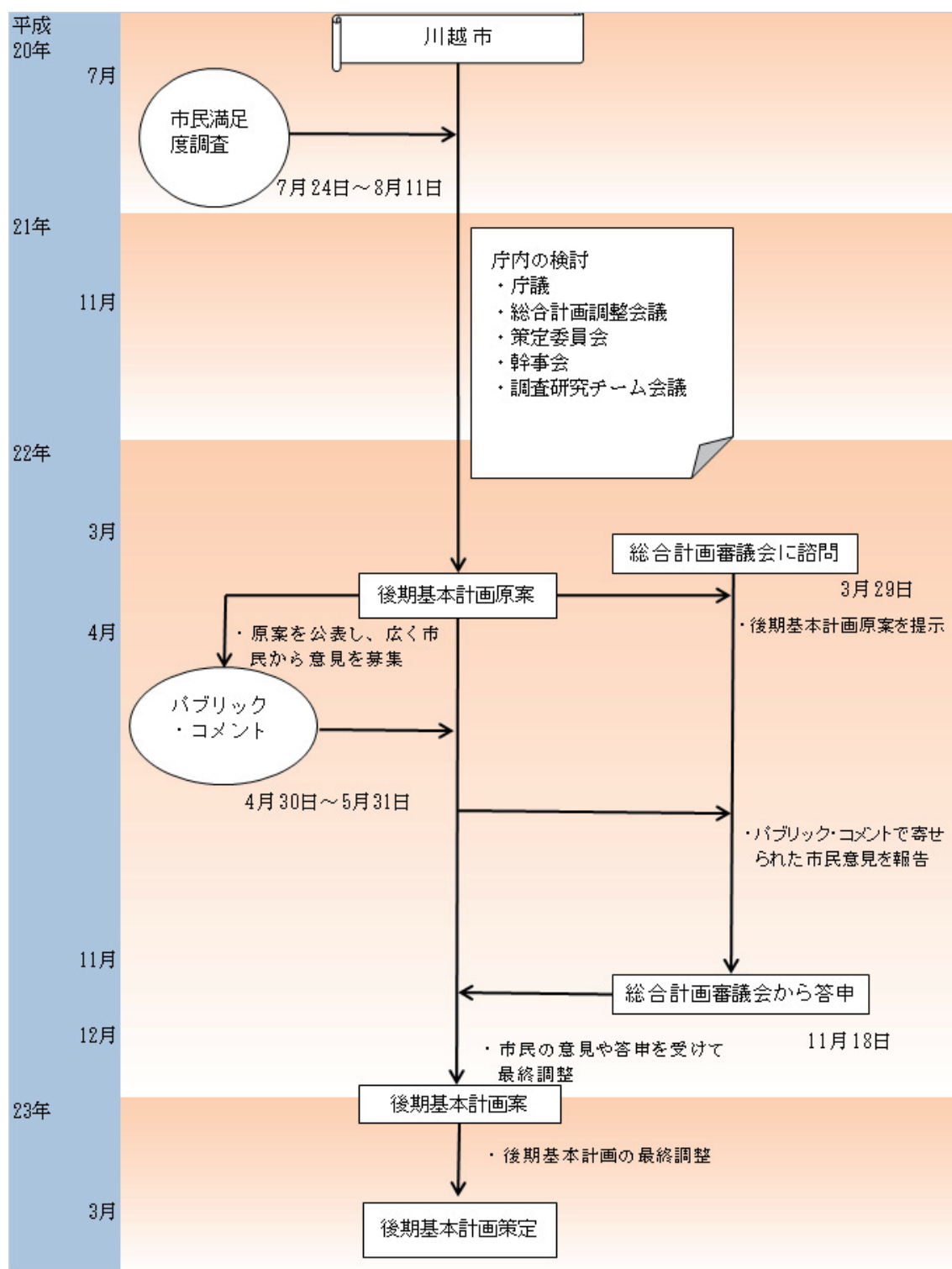


【資料】

1 第三次川越市総合計画後期基本計画策定経過



川越市市民満足度調査

- 【調査期間】平成20年7月24日～8月11日
- 【対象人数】3,000人
- 【有効回収数】1,323
- 【回収率】44.1%

パブリック・コメント

- 【募集期間】平成22年4月30日～5月31日
- 【意見提出状況】意見提出者4名
意見数20件
- 【原案の修正等】
意見により施策等に反映2件

川越市総合計画審議会

総合計画（後期基本計画）の策定に関する基本的事項について審議。

- 【諮問】平成22年3月29日
- 【答申】平成22年11月18日
- 【答申の意見】
後期基本計画原案に係る指摘事項 78項目
- 【指摘事項に対する対応】
78項目のうち35項目について後期基本計画に反映し、他の項目については施策を実施する段階等で配慮。

川越市議会

策定過程で原案及び審議会からの答申書（写）を提供。

調査研究チーム

- 総合計画（後期基本計画）の策定に係る資料の収集・整理及び調査研究。1回開催。
- 【構成】政策企画課長、各部関係課主査又は主任等

幹事会

- 総合計画（後期基本計画）の原案を調整。4回開催。
- 【構成】政策財政部長、各部筆頭課長等

総合計画策定委員会

- 総合計画（後期基本計画）の策定に関する基本的な事項や総合計画の原案に関する事項等について審議。8回開催。
- 【構成】副市長、教育長、上下水道事業管理者及び部長等

総合計画調整会議

- 総合計画策定に係る重要な事項について審議。2回開催。
- 【構成】市長、副市長、教育長、政策財政部長、総務部長、政策企画課長

庁議

- 行政運営の基本方針、重要施策である総合計画について協議し決定。3回開催。
- 【構成】市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び部長等

2 川越市総合計画審議会

(1) 第三次川越市総合計画について（諮問）

川政発第 223 号
平成22年 3月29日

川越市総合計画審議会
会長 立 原 雅 夫 様

川越市長 川 合 善 明

第三次川越市総合計画について（諮問）

川越市総合計画審議会条例（昭和57年条例第18号）第1条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

諮問事項

第三次川越市総合計画（後期基本計画）の策定に関する基本的事項について、審議を求めます。

(2) 第三次川越市総合計画について（答申）

川総計審発第 20 号
平成22年 11月 18日

川越市長 川 合 善 明 様

川越市総合計画審議会
会長 立 原 雅 夫

第三次川越市総合計画について（答申）

平成22年3月29日付け川政発第223号をもって諮問のあった第三次川越市総合計画（後期基本計画）の策定に関する基本的事項につきましては、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、延べ11回にわたり会議を開催し、市長から提出された「第三次川越市総合計画後期基本計画原案」を基に慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、市民と市がまちづくりを進めるに当たり、以下に指摘する事項について十分留意し、第三次川越市総合計画後期基本計画を策定されまうよう要望します。

なお、市長におかれましては、「小江戸かわごえ重点戦略」を着実に推進するとともに、厳しい社会・経済状況のなか効率的で計画的な行政運営に努め、すべての市民にとって「ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越」が実現されることを期待します。

※指摘事項については、掲載省略。

(3) 川越市総合計画審議会委員名簿

任期：平成22年3月29日～11月18日

会長 立 原 雅 夫 川越商工会議所
副会長 梶 川 牧 子 学識経験者
(元白百合女子大学児童文化研究センター)

委員

1 市内の公共的団体等の代表者

岩 崎 君 子	川越市女性団体連絡協議会
内 田 嘉 哉	社団法人川越青年会議所
大河内 裕 之	いるま野農業協同組合
岡 田 弘	川越市身体障害者福祉会 連合会
小 室 万 里	社団法人川越市医師会
櫻 井 晶 夫	川越市自治会連合会
高 田 弘	川越市老人クラブ連合会
長 井 良 憲	川越市PTA連合会
鍋 田 奨	連合埼玉川越・西入間地域協 議会
山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会

2 学識経験者

山 木 綾 子	市議会議員
関 口 勇	市議会議員
小野澤 康 弘	市議会議員
柿 田 有 一	市議会議員
牛 窪 多喜男	市議会議員
近 藤 芳 宏	市議会議員
吉 田 光 雄	市議会議員（平成22年9月24 日から）
倉 嶋 美恵子	市議会議員
江 田 肇	市議会議員
伊 藤 匡 美	学識経験者（大学准教授 東 京国際大学商学部）
井 上 登喜子	学識経験者（大学・大学院専 任講師 東邦音楽大学・大学 院）
中 島 美砂子	学識経験者（弁護士）
野 澤 千 絵	学識経験者（大学准教授 東 洋大学理工学部）
真 下 英 二	学識経験者（大学准教授 尚 美学園大学総合政策学部）
嶋 村 伸 夫	学識経験者（公募委員）
關 千枝子	学識経験者（公募委員）
土 橋 正 和	学識経験者（公募委員）
平 松 正 敏	学識経験者（公募委員）

前委員

稲 浦 敏 雄	市議会議員（平成22年8月12 日まで）
---------	-------------------------

3 庁内の検討体制

(1) 第三次川越市総合計画後期基本計画策定委員会等名簿 (所属・職名は原則として平成22年度のもの)

1) 策定委員会

◎委員長、○副委員長、※前委員（前委員の職名は当時のもの）

◎	大野英夫	副市長
○	石川稔	副市長
	新井孝次	教育長
	久都間益美	上下水道事業管理者
	植松久生	秘書広報監
	高橋幸男	政策財政部長
	内藤澄雄	総務部長
	尾崎利則	市民部長
	木島宣之	文化スポーツ部長
	小川倫勝	福祉部長
	水野典子	保健医療部長
	森政一	環境部長
	鈴木信一	産業観光部長
	鹿ノ戸健次	都市計画部長
	岡本茂	建設部長
	久保田喜久夫	会計管理者
	石川正美	経営管理部長
	長峰忠夫	事業推進部長
	立入信悟	議会事務局長
	根岸孝司	教育総務部長
	吉野榮	学校教育部長
	秋山正	選挙管理委員会事務局長
	今平正義	監査委員事務局長
	飯島操	農業委員会事務局長
	大河内弥一	消防局長
※	西川利雄	総合政策部長
※	佐藤明	総務部長
※	清水昇	市民部長
※	吉野誠一	福祉部長
※	戸来賢次	産業観光部長
※	山田陽太郎	都市計画部長
※	染谷実	建設部長
※	松本武	経営管理部長
※	泉盛	事業推進部長
※	有山達	教育総務部長
※	伊藤明	学校教育部長
※	佐藤光夫	選挙管理委員会事務局長

2) 幹事会(平成 21 年度)

◎幹事長、○副幹事長、(幹事の職名は当時のもの)

◎	西	川	利	雄	総合政策部長
○	風	間	清	司	総合政策部副部長
	後	藤	泰	治	総務課長
	小	高	理	典	財政課長
	洪	谷	不	二雄	市民活動支援課長
	小	室		博	福祉部副部長
	佐	藤	達	次郎	保健医療推進課長
	島	田	友	行	環境部参事
	太	田	賢	次	産業観光部副部長
	野	原	英	一	都市計画課長
	黒	崎	浩	一	建設管理課長
	小	川		茂	経営管理部副部長
	清	水	輝	男	下水計画課長
	鈴	木	信	一	教育総務部副部長
	吉	野		榮	学校教育部副部長
	忍	田	茂	巳	消防局総務課長

3) 調査研究チーム(平成 21 年度)

◎チームリーダー、○サブチームリーダー、☆グループリーダー、★サブグループリーダー
ー(所属・職名は当時のもの)

◎ 風 間 清 司 総合政策部副部長

共通章グループ

★ 小 高 浩 人 政策企画課主任
渡 邊 靖 雄 行政改革推進課主任
矢 崎 東 洋 総務課主任
☆ 高 木 康 行 財政課主査

第 1 章「保健・医療・福祉」グループ

★ 木 村 智 志 福祉推進課主任
岡 村 友理子 障害者福祉課主任
☆ 松 本 裕 樹 保健医療推進課主査
小谷野 和 久 保健総務課主査

第 2 章「教育・文化・スポーツ」グループ

★ 佐 藤 麗 教育総務課主任
☆ 小野寺 雅 樹 生涯学習課主査
内 藤 隆 学校管理課指導主事
細 谷 敏 人 教育指導課主査

第 3 章「都市基盤・生活基盤」グループ

島 田 純 一 都市交通政策課主任
☆ 石 井 隆 文 都市計画課主査
矢 嶋 祐 二 建設管理課主任
★ 小 林 一 秀 道路建設課主査
新 井 信 之 経営総務課主任
忍 田 勝 美 下水計画課主任

第 4 章「産業・観光」グループ

鈴 木 匠 商工振興課主任
☆ 牛 窪 靖 夫 農政課主査
★ 飯 野 英 一 観光課主任

第 5 章「環境」グループ

☆ 松 本 陽 介 環境政策課主査
★ 石 倉 照 久 資源循環推進課主任

第 6 章「地域社会と市民生活」グループ

栗生田 晃 一 防災危機管理課主査
○☆ 福 井 康 司 市民活動支援課主査
★ 斉 藤 剛 毅 安全安心生活課主査
落 合 昭 仁 消防局総務課主任

4) 文章精査担当

内 山 久仁夫	安全安心生活課長
味 方 翼 樹	総務課主任
田 中 圭二郎	市民活動支援課副主任

5) 事務局職員

※前事務局職員（所属は当時のもの）

風 間 清 司	政策財政部副部長
大 岡 敦	政策企画課副参事
福 原 浩	政策企画課副課長
山 崎 茂	政策企画課主査
中 村 光 孝	政策企画課主任
太 田 康 之	政策企画課主任
岡 崎 俊	政策企画課副主任

※ 今 野 秀 則	政策企画課主任
※ 高 沢 明 男	政策企画課主任

4 用語解説

目 次

あ 行	200
か 行	201
さ 行	203
た 行	206
な 行	207
は 行	207
ま～わ行	209

あ 行

	用 語	解 説
あ	I S O 1 4 0 0 1	国際標準化機構 (I S O) が定めた環境マネジメントシステムの国際規格のことです。
あ	アスベスト	アスベスト (石綿) は、自然の中に存在する非常に細い (太さは髪の毛の 5,000 分の 1) 繊維状の鉱物です。主に、青石綿・茶石綿・白石綿などの 6 種類があります。高温に耐える、化学薬品に強い、断熱性や防音性に優れているなどの特性があり、工業材料として広く利用されてきましたが、アスベストによりじん肺や肺がん、悪性中皮腫などの重大な健康被害が発生し、問題となっています。
あ	アメニティ	快適な環境。生活する場所が、安全、健康的、便利、快適な状況を言います。
え	衛生害虫	病気を媒介したり、吸血や刺すことによって人に害を与えたり、人に不快感を与える昆虫などを言います。
え	E S C O 事業	工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、更にはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。
え	N H K 連続テレビ小説「つばさ」	連続テレビ小説第 80 作目の作品で、埼玉県が初めて舞台となりました。平成 21 年 3 月 30 日から同年 9 月 26 日まで放送され、女優の多部未華子さん演じるヒロイン「つばさ」の実家となる老舗和菓子屋「甘玉堂」が川越市の一番街にあるという設定。市内各所でロケが行われ、ドラマ効果により全国から多くの観光客が訪れました。
え	N P O	継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称です。
え	N P O 法人	特定非営利活動法人の略称。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行っています。
お	オープンスペース	都市の中の公園、広場など、建物が無い、ゆとりの空間。

お	温室効果ガス	地球は太陽のエネルギーで温められますが、その熱を宇宙へ逃がさない働きをする気体を温室効果ガスと言います。京都議定書においては、6種類の温室効果ガス（二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ））が削減対象になっています。
お	温水利用型健康運動施設	温水を利用した種々の軽運動を行うための施設です。

か 行

	用 語	解 説
か	介護支援専門員(ケアマネジャー)	要介護者又は要支援者からの相談に応じたり、心身の状態に応じ適切な居宅サービス又は施設サービスを利用できるよう、市や居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整を行う人を言います。要介護認定に必要な訪問調査や介護サービス計画(ケアプラン)の作成も行います。
か	拡大生産者責任	物をつくって売る企業や人には、その製品がごみになった後まで、一定の責任があるという考え方です。
か	かわごえ環境ネット	本市の望ましい環境像を実現するために設立された、市民、事業者、民間団体及び市の4者によるパートナーシップ組織です。
か	川越市環境行動計画「かわごえアジェンダ21」	市民、事業者及び民間団体が自らの日常生活や事業活動において環境に配慮した行動をとるための指針として平成19年度に策定されたものです。
か	川越市水道ビジョン	水道事業の将来に向けての事業運営方針を明らかにしたもので、およそ10箇年を計画期間としています。
か	川越氷川祭の山車行事	川越城主松平伊豆守が祭礼用具を寄進したことに始まり、江戸の「山王祭」「神田祭」の様式を取り入れながら、およそ350年にわたり受け継がれてきたのが川越氷川祭です。既に失われた江戸の天下祭の姿を現在に残す祭りとしても貴重です。平成17年2月、国指定重要無形民俗文化財に指定されました。
き	技術シーズ	新しい可能性を持つ技術を言い、大学や研究機関などの研究成果で、事業化の可能性のあるものを指します。
き	給水収益	水道使用者から徴収する年間の料金の合計です。
き	教育センター	教職員研修や教育の調査研究を行うためのセンターです。

き	京都議定書	気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書。温室効果ガス削減のため関係国の代表が署名した文書。1997 年に京都で開催された「気候変動枠組条約第 3 回締結国会議 (COP3)」で採択されました。日本の数値目標を基準年(1990 年)と比べて 6%削減としています。
き	協働	市民、自治会等の公共的団体や N P O などの民間団体、企業や大学などの事業者及び行政が、地域の課題に対し、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、互いに認め合い、共通の目的に向かって、ともに考え、協力し合って取り組んでいくことを言います。
き	業務核都市	東京都区部に産業や人口が極端に集中することを防ぐため、業務や教養文化、レクリエーションなどの都市機能を、首都圏の中核的な都市に分散させ、首都圏全体としてさまざまな機能を適正配置するために整備される都市です。
き	業務ゾーン	銀行、証券会社などが集積されている地域のことです。
く	くぬぎ山自然再生事業	くぬぎ山地区は、川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがった約 152ha の都市近郊に残された貴重な樹林地で、この事業は、くぬぎ山地区を「武蔵野の雑木林」として将来の世代へ継承するために、保全・再生・活用することを目的とする事業です。
く	グローバル化	個人、企業などが、国内の範囲を超えて広く国際的に行動することによって、世界的な市場やネットワークが進展すること。
け	ケアマネジメント	介護サービス計画(ケアプラン)に基づき、要介護者一人ひとりの心身の状況や家族状況、本人や家族の意見を踏まえた上で各種サービスを適切に組み合わせ、計画的にサービスが提供されるようにすることです。
け	景観形成重点区域	景観計画により、重点的に景観形成を図る必要があるエリアとして、個別の整備方針や、行為の制限を定める区域を言います。
け	刑法犯認知件数 (暦年の値)	警察において認知した刑法犯発生件数です。
け	芸術文化	「地方における文化行政の状況について(文化庁)」によると、文化芸術は大きく芸術文化と文化財保護に分かれ、芸術文化は「芸術、芸能、生活文化及び国民娯楽等をいう。」として、文化財保護と対比されています。
こ	合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当します。

こ	交通結節点	鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やその他交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗り換えが行われる駅前広場のよう交通動線が集中的に結節する箇所を言います。
こ	交通需要マネジメント（TDM：Transportation Demand Management）	道路交通混雑の解消及び緩和を図ることを目的に、自動車交通を含む各種交通機関の輸送効率の向上や交通量の時間的平準化等、需要の調整を図る施策の総称です。
こ	合流式下水道	汚水と雨水を同一の管きよで排除する方式です。大雨の時などに汚水と雨水が混合した未処理下水が雨水吐口から河川に放流されるため、放流先の水質悪化や公衆衛生上の問題が懸念されます。
こ	小江戸川越検定	川越商工会議所・川越市・社団法人小江戸川越観光協会で開催された小江戸川越検定委員会が主催し、第1回（3級）を平成20年2月に、第2回（2級・3級）を平成21年2月に、第3回（2級・3級）を平成23年2月に実施しました。
こ	コーホート要因法	人口の社会移動（転出、転入）を考慮し、年齢別の生存率と出生率から将来の総人口及び年齢階層別人口を予測する方法。
こ	こどもエコクラブ	子どもたちの興味や関心に基づいて、家庭・学校・地域において身近にできる環境活動について取り組むクラブです。
こ	子どもサポート委員会	学校教職員、社会教育施設職員、地域の各種団体の代表、ボランティア等で構成している、地域や学校での子どもの学びを支援するための組織です。

さ 行

	用 語	解 説
さ	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会	通勤・通学や商圈など一体的な日常生活圏を形成している地域であることを踏まえ、相互に連携を図り、幅広い交流を通じて魅力ある地域づくりを進めている任意の協議会です。川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の4市3町で構成されています。
さ	埼玉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体で、埼玉県内の全ての市町村が加入し、被保険者の資格管理や医療の給付、保険料の賦課に関する事務等を行っています。

さ	埼玉県西部第一広域行政推進協議会	昭和 45 年 10 月に任意の協議会として設立され、昭和 56 年には地方自治法に基づく法定の協議会に位置付けられました。現在は、「第 3 次埼玉県西部第一広域行政圏計画」に基づき各専門部会による広域的な課題について調査・研究を行っています。なお、平成 20 年度末で国の広域行政圏施策が廃止となり、本協議会においても今後の協議会の在り方について検討が進められています。 【構成市町】川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町の 10 市 1 町
さ	桜づつみモデル事業	河川地域の市街化等に伴い、緑が減少しつつあることから、良好な水辺空間の整備の一環として、堤防及びその周辺の緑化を推進することにより良好な水辺空間の形成を図る事業です。
さ	産業観光	一般的に「産業文化財（機械・器具など）、生産現場、生産技術、生産品などを観光資源ととらえ、観光客がそれらを通して、見る、学ぶ、遊ぶ、話す、聞く、といった多様な体験により、地域色ある産業文化の理解を深めること」と解釈されています。
さ	産業ポテンシャル	産業の将来性、潜在能力。本市は、交通の要衝、江戸時代からの商業都市、歴史遺産、各分野の大学が立地するなど、他市と比べて有利な条件があることを指します。
さ	三位一体の改革	国税から地方税への税源移譲、国庫補助負担金の廃止・縮減、交付税の改革という三つの改革を一体として進め、地方分権推進のための税財政基盤の拡充・強化を図ろうとするものです。
し	しごと相談員	市民の就労に関する相談に応じるため、就労相談室に配置している相談員です。
し	市税収入率	市税の収入済額を調定額で除したものです。
し	自治基本条例	地方自治体における行財政運営の全般について理念や基本原則を定める条例のことです。
し	市民環境調査	市民の環境問題に関する意識の高揚及び本市の環境の現状把握を図ることを目的として実施する身近なテーマ（酸性雨、セミのぬけがら、湧水等）についての調査です。
し	社会福祉の基礎構造改革	福祉サービスの受給者と提供者との対等な関係の確立や地域での総合的な支援などを理念とし、個人が必要に応じてサービスを選択して利用するという普遍的な社会福祉の制度への転換を目指した改革です。

し	集会所事業	「川越市小堤集会所条例」に基づき設置している川越市小堤集会所において、川越市教育委員会が実施している事業です。
し	住宅セーフティネット	住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるよう支援するしくみを言います。
し	重要伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、わが国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区を言います。 本市は、平成 11 年 4 月に一番街周辺地区約 7.8ha を川越市川越伝統的建造物群保存地区に都市計画決定し、併せて「文化財保護法」に基づく保存計画を定めました。また、川越市川越伝統的建造物群保存地区は同年 12 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。
し	受益者負担	公共サービスの提供によって、特別の利益を受ける者から、平等の原則上、当該公共サービスに要する費用の一部を使用料、手数料、負担金等として負担していただくことです。
し	消防力の整備指針	市町村の消防に必要な施設及び人員について、地域の実情に即して適正な規模の消防力を整備するための指針です。
し	情報格差	パソコンやインターネットを利用する機会や能力を持つ人と持たない人との間に生じることが懸念される待遇、機会などの格差を言います。
し	情報セキュリティ対策	情報システムで取り扱う情報資産を、不正アクセス、漏えい・消失、利用停止などの脅威から守ることを言います。
せ	セクシュアル・ハラスメント	相手の意に反した性的な内容の発言や性的な行動のことで、身体への不必要な接触、性的関係の強要、わいせつな写真等の掲示などが含まれます。
そ	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、誰もが参加できるという主旨で、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。国の「スポーツ振興基本計画」の中で、各市区町村において設置するよう目標が掲げられています。

た 行

	用 語	解 説
た	ダイオキシン類	有機塩素系化合物の一種で、発ガンのおそれがあるなど人体への影響が心配されています。
た	第 5 次首都圏基本計画	国土庁(現：国土交通省)が首都圏の目標とする社会や生活の姿を定めた基本計画。計画期間は平成 11 年～平成 27 年の 17 年間で、現在、「川越広域連携拠点」の核都市として川越市が業務核都市に位置付けられています。
た	第二創業	過去の経営を見直し企業の構造を変えていくことで、現在の事業に何か工夫を加えること、新市場に進出すること、新事業に取り組むことなどを指します。
た	多量排出事業者	市条例に定義されている「月 5 トン以上の一般廃棄物を市の施設に搬入している事業者」を言います。
ち	地域内分権	行政が住民に予算や権限を移譲し、地域の課題を住民自らが考え判断し解決に向けて取り組むことです。
ち	地域包括ケア体制	地域包括ケアとは、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう介護、医療、予防、生活支援、住まいの 5 つを一体化して提供していくシステムを言います。
ち	地球市民	地域は地球の一部であるという認識のもと、世界が取り組む課題を正しく理解し、その問題解決に向けた実践を日常生活の中で行う市民です。
ち	知識基盤社会	一般的に知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指します。類義語としては、知識社会、知識重視社会、知識主導型社会などがあります。
ち	中期経営計画	公営企業の経営健全化や効率化を推進し、計画的な事業運営を行うため、平成 17 年度から同 21 年度までを計画期間として策定された事業計画です。
て	デフレ	「デフレーション」の略。一般的物価水準が継続的に下落しつづける現象。通貨の収縮、金融の梗塞(こうそく)、生産の縮小、失業の増加などが生じます。(反)インフレ。
と	東京湾北部地震	東京湾北部を震源とする首都直下型の想定地震で、マグニチュード(M)7 級を想定しており、今後 30 年以内の発生確率は 70%とされ、切迫性が高まっています。
と	特定化学物質	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善

		の促進に関する法律（P R T R法）」に基づく第一種指定化学物質 462 物質、第二種指定化学物質 100 物質、埼玉県が独自に指定した物質 39 物質の合計 601 物質のことです。
と	特定外来生物	外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。
と	特定建築物	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、維持管理上特に配慮が必要な 3,000 m ² 以上の面積を有する建物を言います。
と	都市景観形成地域	「川越市都市景観条例」に基づき、歴史や自然など川越らしい特色を表した都市景観を形成している地域を地域住民の合意を得て指定し、建築行為等に対して届出を義務付けることにより、魅力あふれる快適な都市の実現を目指す地域です。
と	都市景観重要建築物等	「川越市都市景観条例」に基づき、川越の都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる建築物、工作物、樹木、樹林等のことです。所有者等の同意を得て指定をすることにより、保全を図ります。
と	ドメスティック・バイオレンス(DV)	夫婦、恋人など親密な関係にある男女の間に起こる身体的、精神的、性的、経済的暴力を言います。

な 行

	用 語	解 説
に	ニート	15 歳～34 歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を言います。（「平成 21 年度版青少年白書」による）
ね	ネットワーク	網状のつながり。構成要素が連結されている状況。
ね	年金事務所	平成 22 年 1 月 1 日の「日本年金機構」の設立に伴い、従来の社会保険事務所は「年金事務所」に変わりました。

は 行

	用 語	解 説
は	パークアンドライド	市街地中心部への流入交通量を減らすことを目的に、郊外や周辺部の公共交通機関のターミナルに近接して駐車場を設け、マイカーから公共交通機関に乗り換えて目的地に向かうシステムです。

は	派遣切り	派遣契約労働者を使用する企業等派遣先事業所において、その企業の業績悪化や経営方針の変更その他の要因を理由として、派遣元である人材派遣業者との当該派遣労働者の派遣契約を打ち切ることをいい、その結果として当該派遣労働者が派遣元人材派遣業者により解雇又は雇用契約更新拒否(雇い止め)にあうことも含まれます。
は	バスロケーションシステム	目的のバスの接近状況を携帯電話やパソコン、停留所標識で知らせるシステムです。
ひ	P F I 手法	「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法です。
ひ	P C B 廃棄物	PCB (ポリ塩化ビフェニル) を含んだ廃棄物のことです。PCB はトランス、コンデンサ等に使用されていましたが、環境汚染が大きな社会問題となり、1972 年 7 月以降製造が行われていません。
ふ	福祉支援ネットワーク	地域における活動の担い手である地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、ボランティアサークル等の連携を言います。
ふ	福祉的就労	一般企業での就労が困難な障害のある人が、各種の授産施設等で職業訓練等を受けながら作業を行うことを言います。
ふ	不明水対策	管きよの隙間等から浸入する地下水と雨水を減少させるための対策を言います。
ふ	フリーター	15 歳～34 歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、(1)雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、(2)完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、(3)非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者を言います。(「平成 21 年度版青少年白書」による)
ふ	プロジェクト	計画。特に大規模な事業計画。
ふ	文化芸術	「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第 2 次基本方針)」によると、「文化の中核を成す芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物、文化財などを示す。」としています。
ふ	文化力	文化芸術の持つ人々を引き付ける力や社会に与える影響力のことです。

ほ	防犯環境設計	犯罪の対象となる公共空間（建物、道路、公園等の社会基盤）から、犯罪を起こさせる誘因を取り除いて、安全な環境づくりを進めるという考えの事です。
ほ	ホスピタリティ	接客態度やもてなしのよいことを言います。
ほ	ボランティア	福祉、教育文化、保健衛生、医療などさまざまな分野で自発的にかつ個人の能力を生かして、無償で社会的活動をする人。

ま〜わ 行

	用 語	解 説
ま	まちの駅	地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する空間施設を指します。
ゆ	有機性資源	生物（動植物や微生物）に由来する資源で、生物学的分解によって、環境中に安全に還元していくことが可能であり、かつ、再び有用な資源として再生していくことが可能なものを言います。
ゆ	ユニバーサルデザイン	全ての人にできるだけ利用可能であるように配慮したデザインや考えを言います。
よ	用途地域	「都市計画法」に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される 12 種類の総称です。
れ	歴史的風致	地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきている良好な市街地環境を言います。
れ	歴みち	歴史的地区環境整備街路事業の略称です。歴史的地区の環境を保全すると同時に、観光客や歩行者の安全を確保し、生活環境の改善を図る総合的な街路整備を言います。
わ	ワーカーズコレクティブ	働く人が資本と労働を持ち寄り、自主管理・自主運営をする労働者生産協同組合の一形態です。生活者の視点から市民事業として事業化し、自らの働き場作りを行います。事業分野は、福祉・介護、子育て支援、食など地域に密着した内容に広がっています。
わ	ワーキングプア	一般的に、正社員並みあるいは正社員としてフルタイムで働いても最低限度の生活さえ維持困難又は生活保護受給水準に満たない収入しか得られない就労者層のことを指します。

第三次川越市総合計画後期基本計画

平成 2 3 年 3 月

発 行

川 越 市

<問い合わせ>

川越市 政策財政部 政策企画課

〒350-8601 川越市元町 1 丁目 3 番地 1

電話 049-224-8811 (大代表)

ファクシミリ 049-225-2895

E-mail seisakukikaku@city.kawagoe.saitama.jp

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>